明治学院大学 2024 年度入学試験
被災者特別措置（入学検定料免除）の申請について

明治学院大学では、被災地からの受験希望者に対して経済的支援を図るため、入学検定料免除の特別措置を実施します。

１．特別措置の内容

2024 年度入学試験のすべての入試制度において、入学検定料を全額免除します。
すでに入学検定料を納入済みの場合は返金します。入学試験の受験後であっても、期限内に申請を完了された場合には返金対象とします。

２．対象者

2024 年度入学試験（学部、大学院）の志願者で、次の（１）～（２）のいずれかに該当する方を対象とします。

（１）下記対象地域の災害による家計支持者の死亡の場合

（２）下記対象地域の災害により、家計支持者が居住する家屋が損壊（全壊・全焼・流失・半壊・半焼）し、「罹災証明書」発行対象となった場合

≪（１）、（２）の対象地域≫
災害救助法適用地域（入学予定年月日から遡り 1 年以内に適用地域に指定された地域）

2024 年 1 月 5 日現在（法適用日順）

■法適用日：5 月 5 日
【石川県】輪島市、珠洲市、鳳珠郡能登町

■法適用日：6 月 2 日

【茨城県】取手市

【和歌山県】海南市

【埼玉県】草加市、越谷市、北葛飾郡松伏町

【静岡県】磐田市

■法適用日：6 月 30 日

【山口県】山口市、美祢市

■法適用日：7 月 8 日

【島根県】出雲市

【佐賀県】佐賀市、唐津市、伊万里市

【大分県】中津市、日田市

【福岡県】久留米市、八女市、、筑後市、うきは市、朝倉市、那珂川市、朝倉郡筑前町、

朝倉郡東峰村、八女郡広川町、田川郡添田町

■法適用日：7 月 12 日

【富山県】富山市、高岡市、小矢部市、南砺市

【石川県】河北郡津幡町

■法適用日：7 月 14 日

【青森県】西津軽郡深浦町

【秋田県】秋田市、能代市、男鹿市、潟上市、大仙市、北秋田市、仙北市、北秋田郡上小阿仁村、山本郡藤里町、山本郡三種町、山本郡八峰町、南秋田郡五城目町、南秋田郡八郎潟町、南秋田郡井川町、南秋田郡大潟村

■法適用日：8 月 1 日

【沖縄県】那覇市、宜野湾市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、宮古島市、南城市、国頭郡国頭村、国頭郡大宜味村、国頭郡東村、国頭郡今帰仁村、国頭郡本部町、国頭郡恩納村、国頭郡宜野座村、国頭郡金武町、国頭郡伊江村、中頭郡読谷村、中頭郡嘉手納町、中頭郡北谷町、中頭郡北中城村、中頭郡中城村、中頭郡西原町、島尻郡与那原町、島尻郡南風原町、島尻郡渡嘉敷村、島尻郡座間味村、島尻郡南大東村、島尻郡伊平屋村、島尻郡伊是名村、島尻郡久米島町、島尻郡八重瀬町

■法適用日：8 月 14 日

【京都府】福知山市、舞鶴市、綾部市

■法適用日：8 月 15 日

【兵庫県】美方郡香美町

【鳥取県】鳥取市、八頭郡八頭町、東伯郡三朝町

■法適用日：9 月 8 日

【福島県】いわき市、南相馬市

【茨城県】日立市、高萩市、北茨城市

【千葉県】茂原市、鴨川市、山武市、大網白里市、長生郡睦沢町、長生郡長柄町、長生郡長南町、夷隅郡大多喜町

■法適用日：1 月 1 日

【新潟県】新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、佐渡市、南魚沼市、三島郡出雲崎町

【富山県】富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、中新川郡舟橋村、中新川郡上市町、中新川郡立山町、下新川郡朝日町

【石川県】金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、河北郡津幡町、河北郡内灘町、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町

【福井県】福井市、あわら市、坂井市

３.申請方法

① 申請に必要な書類を下表のとおり用意してください。

申請に必要な書類	１ページ「２.対象者」のうち	
	（1）	（2）
本学の被災者特別措置申請書(原本)	○	○
公的機関が発行する死亡診断書(コピー可)	○	－
公的機関が発行する罹災証明書(コピー可)	－	○

【注意事項】
・本学の被災者特別措置申請書は、記入／押印後にコピーを取り本人控えとして保管してください。
・各証明書の氏名と家計支持者の氏名が異なる場合は、戸籍抄本や住民票等、関係性を証明する書類(原本)もご用意ください。

② 下記の方法で、本学へ提出してください。

■**入学検定料納入前の場合**

・入学試験の出願書類郵送の際に、上記①の書類を同封してください。出願期間や郵送先・郵送方法は、各入学試験要項をご確認ください。

■**入学検定料納入済みの場合**

・市販の封筒を用意し、上記①の書類および、下記＜入学検定料を納入したことを証明する書類＞のうち該当するものを封入してください。封筒の色、サイズに指定はありません。

＜入学検定料を納入したことを証明する書類＞

コンビニエンスストア支払をした場合	領収書(検収印のある部分、コピー可)
クレジットカード決済をした場合	決済した内容を確認できる画面等を印刷したもの
金融機関窓口で振込みをした場合	振込金受取書(コピー可)

・封筒の宛名面に「入学検定料免除申請書類在中」と赤字で記入してください。

・**「簡易書留」、2024 年 3 月 29 日(金)必着**で下記宛先まで郵送してください。

〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37 明治学院大学
【 学部入試の場合 】入試センター 入学検定料返金係
【大学院入試の場合】大学院事務室

４.その他

・入学後は、経済状況に応じて申請できる本学の奨学金として、ヘボン給付奨学金／保証人会ヘボン給付奨学金があります。(学部のみ)

以上

お問い合わせ先
【 学部入試 】明治学院大学 入学インフォメーション
電話 03-5421-5151（平日9:00～16:00　土曜9:00～12:00）

【大学院入試】明治学院大学 大学院事務室
電話 03-5421-5180（平日9:00～16:00　土曜9:00～12:00）